とうほくふるさと情報 H25年10月版

～東京司法書士会でピックアップした東北関連の情報をお届けします～

どーなってるの？損害賠償！

東京電力は、９月１７日、個人を対象として９回目の本賠償の請求書の発送を始めました。

今回の請求からは、将来にわたる一定期間に発生する賠償金を包括して請求できる、包括請求方式への切り替えが可能となっているとのことです。対象者等は、下記のとおりです。

１：対象者：８回目までの請求を従来方式で合意している方で、（１）３月１１日時点で避難指示区域内に住まわれていた方、又は（２）３月１１日時点の勤務先又は勤務予定地が避難指示区域であった方。

２：対象期間：平成２５年６月１日から包括請求方式の「対象期間の終了月」まで

３：賠償項目：「精神的損害」、「就労不能損害」、「避難・帰宅等にかかる費用相当額」、「家賃にかかる費用相当額」を避難区域の種別に応じて賠償します。

詳しくは、
福島原子力補償相談室（コールセンター）電話番号０１２０－９２６－４０４
（受付時間午前９時～午後９時）　までお問い合わせください。

つながろう　集まろう！！

「なんでも相談会」（無料）開催のお知らせ

日　時：平成２５年１１月３０日（土）１３：００～１６：００（最終受付15：30）

場　所：江戸川区小松川三丁目第２アパート集会室

「司法書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・税理士・福祉の専門家による無料相談会」

登記に関すること／土地や建物などの鑑定評価に関すること／所得税や相続税など税金に関すること／相続や成年後見、東電への賠償請求など法律に関すること／高齢者や障害者に関する悩みなど福祉に関すること／借金、労働その他生活に関する悩みについて無料で相談に応じます。

問合先：東京司法書士会事務局事業課

０３－３３５３－９１９１（平日９時～12時、13時～17時）

※相談会場は、日本司法支援センター（法テラス）の相談場所に指定される予定です。

～詳細は決まり次第、お知らせします～

面談による相談（予約制）

●東京司法書士会総合相談センター（四谷・金曜 16 時～19 時）

ご予約電話番号：０３－３３５３－９２０５

交通：ＪＲ中央線 四ツ谷駅 四谷口 徒歩４分

東京メトロ丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 出口２番 徒歩４分

予約受付時間：平日午前９時～１２時　午後１時～５時

●三多摩総合相談センター（立川）

ご予約電話番号：０４２－５４８－３９３３

交通：ＪＲ中央線 立川駅 北口 徒歩６分（北口大通り経由）

多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩５分

予約受付時間：平日午前９時～１２時　午後１時～５時

電話による相談

電話番号：０３－３３５３－２７００

相談時間：平日午前１０時～午後４時

電話番号：０４２－５４０－０６６３

相談時間：月・火・金：午後５時～午後８時

※通話料はご相談者様の自己負担となります。

岩手

１０月２日山田町の山田地区で、高台移転や中心市街地の宅地整備、商業拠点整備などの安全祈願祭が行われました。これらの事業の完成は、２０１８年度になり、整備の終わった土地から住宅再建が可能になるとのことです。（いわて）

宮城

１０月５日女川町は荒立西地区で造成地見学会を開きました。同地区は、東日本大震災の防災集団移転促進事業で住宅団地を整備しており、１０月１６日より受付開始、早いところでは来年７月に引き渡される予定となっているとのことです。（みやぎ）

福島

福島県は、現在東京都内にある２つのアンテナショップを閉鎖し、新拠点を東京都日本橋を軸に整備する方針を固めました。これにより、県産品等の発信力を高め風評被害を払しょくしていきたいとのことです。（ふくしま）